

2020年4月20日

サステナブル社会推進基本方針の制定 ～JCRは、サステナブル経済社会の実現に向け、積極的に貢献します～

株式会社日本格付研究所（JCR）は、昨日開催された第2回サステナブル社会推進委員会会合において、「サステナブル社会推進基本方針」を制定いたしましたので、お知らせいたします。

20年3月、内外におけるサステナビリティへの関心の高まりを受け、当社の取り組みを推進・強化するために、代表取締役社長を委員長とし取締役等で構成する「サステナブル社会推進委員会」を設置いたしました。昨日開催された同委員会の第2回会合において、当社の取り組みの基本的な指針として、別紙の基本方針を制定いたしました。

当社は、かかる基本方針の下で、サステナブルファイナンスの評価機関として、グローバルな議論と国内の環境・社会課題認識を踏まえた、専門性・客観性・透明性の高い評価サービスの提供に努めてまいります。

以上

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

「サステナブル社会推進基本方針」

2015年国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現や、地球温暖化防止のための脱炭素社会実現に向けて、包摂的で持続可能な社会の実現に向けた取り組みの機運が国際社会で急速に高まっています。2020年10月、日本政府は2050年にカーボンニュートラルを実現することを目標とすることを宣言し、気候変動への緩和を目指した移行戦略の具体的取り組みとしてグリーン成長戦略を発表しました。

当社は、このような動きを踏まえ、持続可能な社会の形成に寄与する取り組みを推進するとともに、外部評価機関・信用格付機関として事業活動の中でその実現に貢献し、国際・国内社会の期待に応えるべく、以下の「サステナブル社会推進基本方針」に従い行動いたします。

(1) サステナブル社会形成に向けた JCR の貢献

JCR は、包摂的で持続可能な経済社会の実現に向け、積極的に貢献します。

(2) 市場・社会からの信頼の確立

JCR は、サステナブル社会の推進に関連した法令・条例および JCR が同意している各種協定を理解、遵守し、市場・社会からの信頼の確立に努めます。

(3) サステナブル社会目標の啓発

JCR は、全社員に対して本基本方針の周知を行うとともに、業務内外におけるサステナブル社会の推進に対する各自の活動を奨励します。

(4) 企業活動における意識の徹底

JCR は、自社の企業活動にあたって、自らの環境負荷の低減、全社員の労働環境の改善に努めるなど、社会の持続可能性に最大限配慮します。

(5) 事業活動を通じたサステナブル社会の推進

JCR は、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に寄与する取り組みを推進します。公正・中立で専門性の高いサステナブルファイナンス評価や、信用格付における ESG 要素の取り扱いなどについて、国際基準に則った透明性の高い手法で提供します。これにより、株主価値と社会的課題解決の両立を目指す企業の長期的価値向上を支援します。

(6) 透明性の確保と説明責任の遂行

JCR は、発行体や投資家、その他関係者とのコミュニケーションの推進に努め、サステナブルファイナンス評価の考え方について明確で分かりやすい説明を行い、透明性を確保し説明責任を果たします。

また、本基本方針を公開し、その実施状況を報告します。

(7) 「サステナブル社会推進委員会」の設置

JCR は、社長を委員長とする「サステナブル社会推進委員会」を設置するなど、本基本方針に則った取り組みを推進するための体制整備に努めます。